

1) 利用者ニーズを踏まえた、施設整備の基本方針

新たな複合施設（建物内）の導入機能に関する主な利用者ニーズ

◆嚮陽会館の利用者ニーズ

- 利用しやすい多目的ホールへの改善（ステージ、間仕切り等）
- ギャラリー等の展示機能の維持・強化
- 利用しにくい設備・備品の改善
 - ・空調、照明、電源、Wi-Fi、トイレ、館内サイン、各種設備・備品等
- 利用者ニーズを踏まえた既存機能の維持・確保の調整
 - ・会議室機能、ハローワークやマザーズコーナー（就業支援）機能等
- 低利用スペースの有効活用の促進（プロムナード、中庭、来賓用サロン、和室）
- 災害時の避難所機能の確保

◆屋内型子どもの遊び場の利用者ニーズ

- 子どもが遊びたい場所の整備
 - ・体を動かせる施設、屋内遊具、五感を刺激する施設の導入
 - ・創造性や自発性を育む遊び場、地域学習やふれあい・交流・体験の場
- 子育て層が安心できる居場所と環境づくり
 - ・安全な子どもの遊び場と遊び場が見える休憩や交流のスペース
 - ・親子や親同士の交流、情報交換、相談、助け合い等ができる場
 - ・授乳室・おむつ交換場所、子どもトイレ
- 多様な利用者ニーズの共存が可能な環境づくり
 - ・様々な層（年齢、静的・動的空間）のエリア分離や時間帯分離等の配慮

◆市民活動拠点の利用者ニーズ

- NPOセンター機能の確保（相談・受付・支援等の事務所スペース確保）
- 多様な市民団体等の活動や交流を支える環境の充実
 - ・おしゃれなコワーキングスペースや、交流空間の充実
 - ・設備・備品・共有データの充実
 - ・団体等の活動・イベント情報や各種支援情報の提供
- 市民活動団体の活動を支援する団体固有スペースの確保
 - ・団体固有スペース（書類保管場所など）への配慮の検討

◆複合施設全体に係る利用者ニーズ（若者等の幅広い層の利用促進）

- お洒落なカフェ機能の強化
 - ・気軽に利用でき、イベント等が見える、お洒落なカフェ（飲食）機能の増強の検討
- 勉強（自習）や共同学習ができる場所の創出

施設整備の基本方針

既存建物規模を踏まえ、空間利用の効率化・改善が必要

①多目的利用可能な利用しやすい施設への改修

○フレキシブルな利用が可能な施設整備の検討

- ・様々なイベントに対応可能な施設づくり
- ・ニーズの変化に応じて、多様な利用が可能な施設づくり
- ・災害時の避難等に資する施設づくり

○可動間仕切等による多様な施設利用ニーズへの柔軟な対応

- ・多目的ホール、ギャラリー、会議室等の会議・交流空間

○同種施設の統合やコンパクト化の検討

- ・和室、来賓用サロン等の用途変更やコンパクト化の検討
- ・ロビー、情報発信空間等の共有化

②低利用スペースの有効活用の促進

○低利用スペースを活かしたイベント等への利活用促進

- ・中庭スペース
- ・外部プロムナードスペース

○余剰スペースの有効活用促進

- ・展示サロン、廊下（余剰空間）等の有効活用検討

③嚮陽会館の特色を活かした、魅力ある施設づくり

○多目的ホール・ギャラリーを中心に、多様な利用者が交流できる、一体的利用可能な空間づくり

- ・多目的ホールとギャラリーの一体的利用
- ・ギャラリー、中庭、プロムナードの一体的利用

○嚮陽会館の魅力を活かした施設づくり

- ・ギャラリーの高い天井、ガラスの回廊、竹林等を活かした、多様な人が集まり交流する賑わいの空間づくり
- ・建物の重厚な外観を活かした施設づくり

2) 嚮陽会館複合交流施設のコンセプト

2

< 嚮陽会館の整備方向に関連する上位・関連計画等の位置づけ >

計画名称	嚮陽会館の整備方向に関連する上位・関連計画の位置づけ
第2期 鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略	・人口ビジョンとして、出生率の増加と、若者世代・母親世代の社会増 ・重点施策の中で、子育て支え合いの推進、みんな輝く市民活躍のまち（市民主役の推進）、鯖江ならではのものづくりや歴史・自然を活かしたまちづくりを掲げている
鯖江市都市計画マスタープラン（改定）（案）	・鯖江駅周辺地区は、市民のシンボルである西山公園や誠照寺、嚮陽会館などの歴史・文化資源が集積する地区であり、魅力ある資源や多様な都市機能を活用し、便利で快適な暮らしの中ににぎわいのあるまちを目指している ・嚮陽会館の再整備とともに、西山公園の魅力向上や賑わい創出を位置づけている
鯖江市立地適正化計画	・対象地区は、都市機能誘導区域に指定されており、子育て支援機能や教育文化施設等の維持増進を目指している ・対象地区は、居住誘導区域に指定されており、人口減少が進むまちなかの居住人口を維持増進を目指している

◆ 鯖江市 第2期教育の振興に対する施策の大綱

- 体験活動やものづくり体験からふるさとの歴史・伝統・文化・産業・自然環境等を学ぶ
 - 子どもたちの地域貢献やボランティア精神の醸成
 - 同世代との触れ合いや地域活動への参加
 - 気軽に文化・芸術を鑑賞し参加、創造する
- ※ 施策展開に向けた8つの基本目標より関連するキーワードを抽出

※今後、新しい教育大綱の下で、学校教育と社会教育の2本柱を核に、人生100年時代を見据え、子どもから大人まで「ふるさとさばえに自信と誇りの持てる教育」を推進し、教育による持続可能な「笑顔があふれるめがねのまちさばえ」の実現を目指す、ものとしている。

◆ 「市民主役所」化構想（市民提案）

- 鯖江市民活動交流センターについて、誰もが気軽に立ち寄ることができ、相談し、活動を後押しする拠点施設「市民主役所」としての機能強化が必要
- 『すべての市民・団体・組織（企業・行政等）』が（を）「集える場」「力づける場」「まとめる（まとまる）場」「稼ぐ場」「学ぶ場」づくり

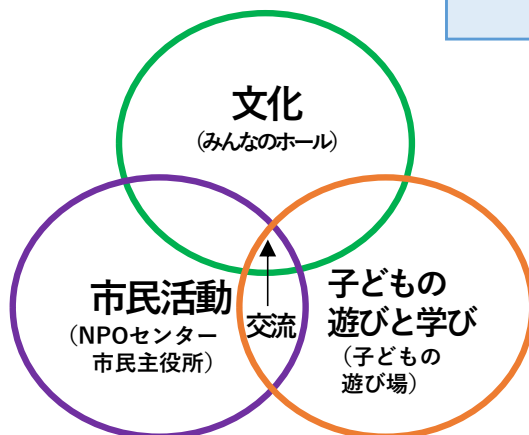
◆ 嚮陽会館の名の由来を踏まえた方向性

- 嚮陽会館は、安政3年（1856年）のころ、鯖江藩7代藩主・間部詮勝侯が、長泉寺山の麓を「与衆同楽」（領民とともに楽しみを同じにするの意）の想いを込めて領民の憩いの場所として拓かれ、この地を「嚮陽溪」と名づけられました。この嚮陽溪こそ、鯖江市民の憩いとふれあいの場「西山公園」のもとになったものです。
- 未来の嚮陽会館でも、この想いを受け継ぎ、誰もが楽しめる施設整備を進めていくことが大切と考えます。

◆ コンセプト

子どもとともに、多様な人が集い、新たな感動や交流を共に創り育む賑わい拠点づくり
～鯖江の豊かな自然・文化・産業や市民活動を活かし、西山公園と連携した、まちの活性化につながる施設づくり～

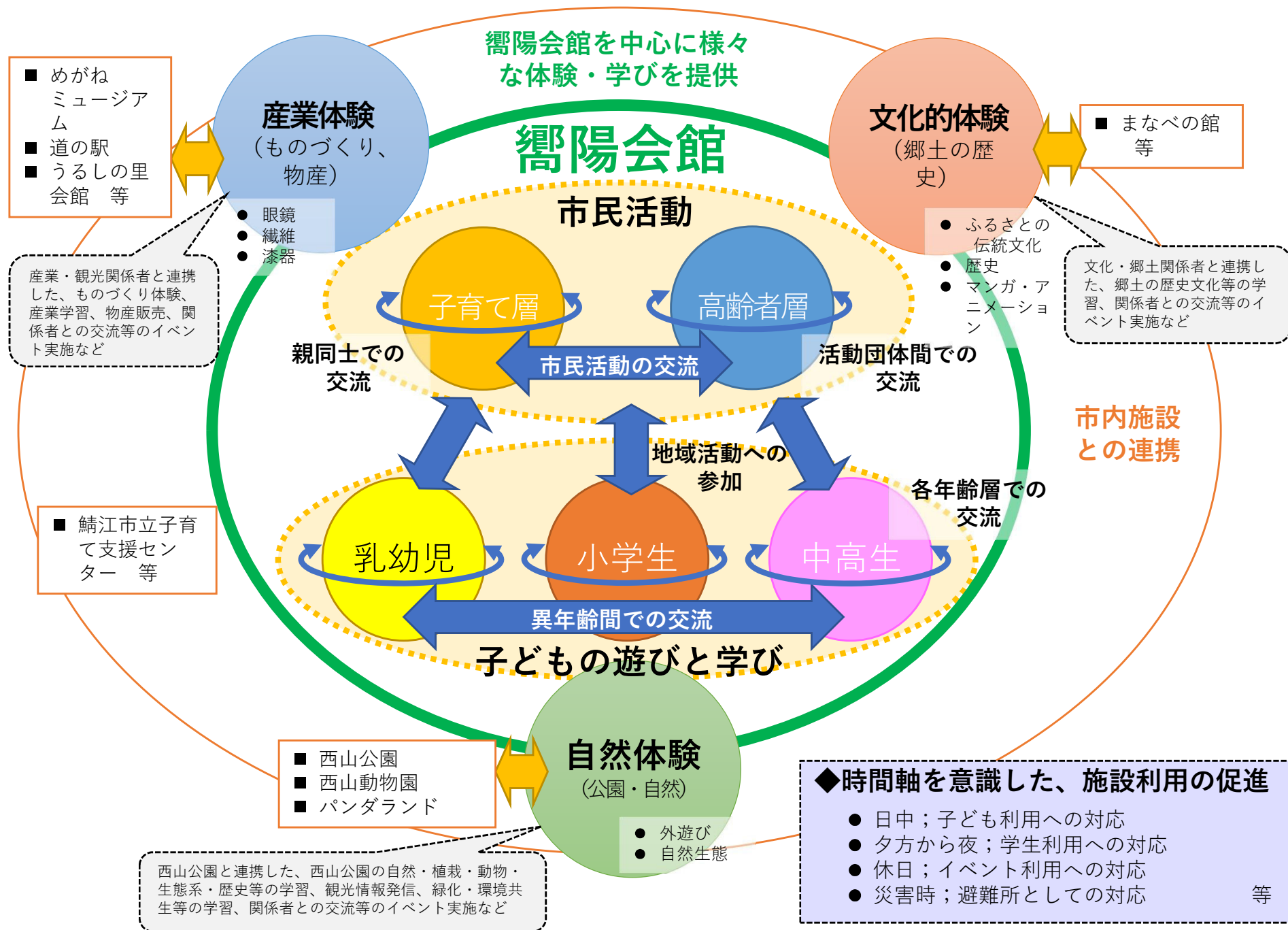
【テーマ】子どもと市民の創造的な遊びと学びが生まれる交流拠点

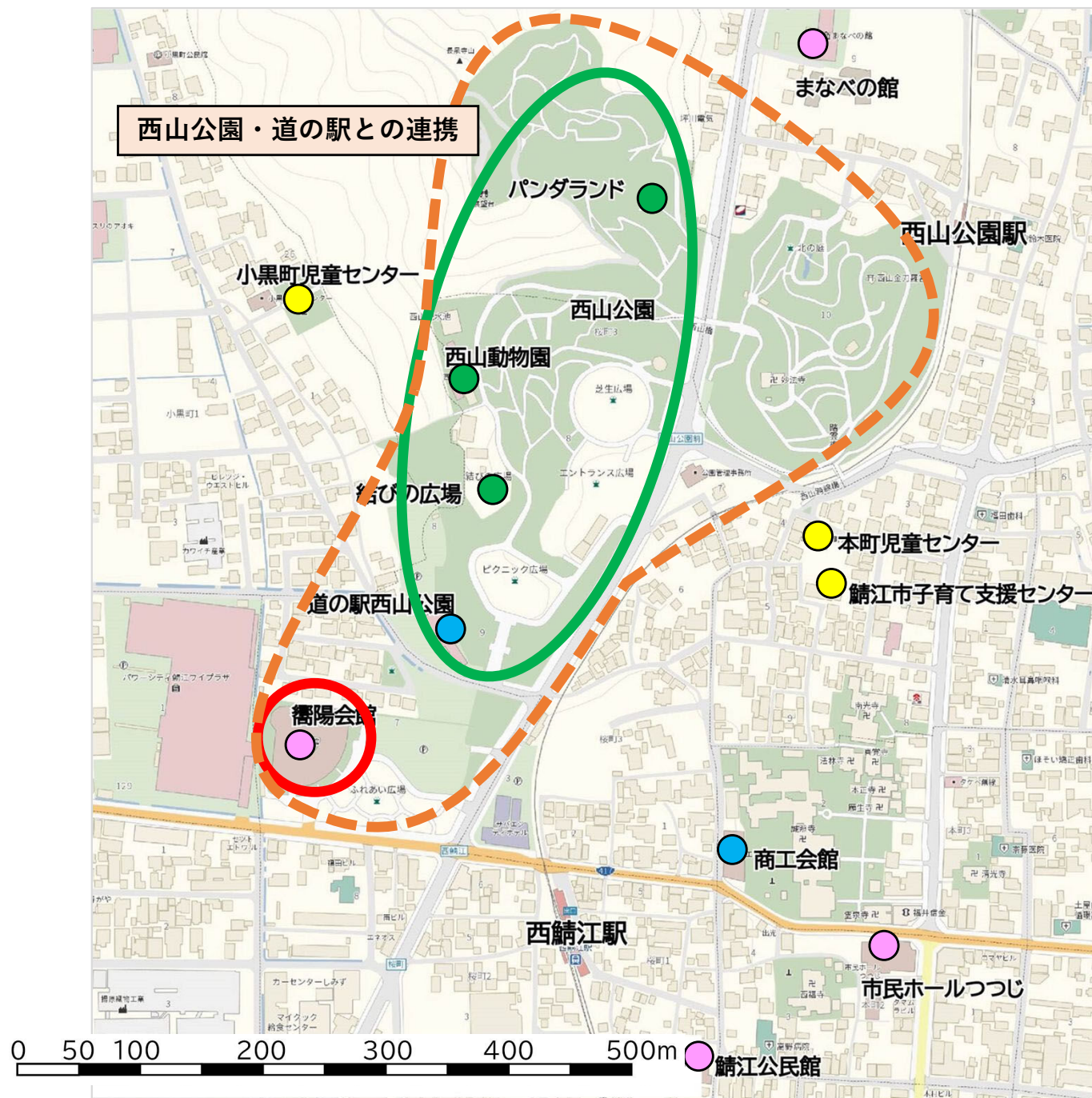


○嚮陽会館は市民文化施設として、市民の文化・交流活動を支えてきました。ホール機能を中心に、子育てや市民活動を支援する複合機能の導入と合わせて、中高生等の若者を含む多様な市民が利用しやすく、利用したくなる、様々な体験・学び・交流ができる施設として機能の強化を図ります。

○鯖江市は、子育てしやすいまちづくりを目指しており、屋内型子どもの遊び場の導入とともに、親世代の子育てを支援し、親子や多世代での体験・学習・交流等を活発化するような新たな魅力ある拠点形成を図ります。

○鯖江市は市民活動がさかんなまちで、市民主役のまちづくりを目指しており、多様な市民団体等の活動や交流を支援するとともに、嚮陽会館に訪れる様々な世代の人に市民協働の活動の輪を広げ、地域活動参画の機運を高めます。





関連する周辺公的施設

- 文化・交流関連施設
- 子育て支援関連施設
- 自然体験・公園関連施設
- 産業関連施設

◆想定する利用者の主な交通手段

- 車利用（鶴陽会館、道の駅等の周辺駐車場の利用）
- バス利用（鶴陽会館内バス停など）
- タクシー利用（JR鯖江駅等から）
- 鉄道利用＋徒歩利用（西鯖江駅等から）

3) 導入機能の方針

5

< 嚮陽会館の導入機能の方針（機能別の主な施設例と課題） >

導入機能		主な施設（例）	整備に向けた課題
①文化 （現嚮陽会館機能の強化）	多目的ホール	●多目的ホール、ステージ（ステージ、間仕切り等の改善） ●倉庫（利用しにくい設備・備品等の改善） ●控室の確保	
	創作ギャラリー	●ギャラリー（多様な展示・発表や体験・学習・交流等にフレキシブル利用可能な空間づくり）	●ギャラリーと子どもの遊び場機能の相互利用の共存の調整
	中庭（竹林サロン）	●竹林環境の保全 ●中庭スペースの有効活用に向けた施設の魅力強化	●竹林の保全と中庭スペースの有効活用の共存の調整
	軒先サロン（プロムナード）	●屋内外と連携したイベント等の利用促進につながる空間改善	
	会議室	●様々な規模の会議や交流にフレキシブル利用可能な会議室の再編・整備 ●来賓サロンや和室の用途変更の検討 ●中高生等が自習可能なスペース確保（会議室の一時利用、余剰空間等を活用した別途スペースの確保を含む）の検討	●サロン・和室の多目的利用に向けた改善の調整 ●自習スペースと会議室の共用の調整
	ハローワークプラザ	●ハローワークプラザ鯖江（就業支援）の維持 ●マザーズコーナーの維持	
	飲食	●既存飲食店（こころ）の魅力強化	●交流空間との連携に留意した、飲食可能スペースの充実や飲食制限の緩和の検討
	事務室	●事務室の維持（受付、管理室含む）	●子どもの遊び場含む嚮陽会館全体と、NPOセンターに係る事務室の分担・連携に留意した管理運営体制と機能配置の検討
②子どもの遊びと学び （新たな子どもの遊び場等の機能強化）	子どもの遊び場	●屋内型子どもの遊び場（常設型のスペースや設備の整備）	●県補助（※１）に留意した常設整備内容の検討・調整 ●ギャラリーと子どもの遊び場機能の相互利用の共存の調整
	創作ギャラリー （子どもの遊びと学びの場兼用）	●ギャラリー（子ども・子育て層含む一般市民の多様な展示・発表や体験・学習・交流等にフレキシブル利用可能な空間づくり）	
	子育て支援施設	●子育て支援に資する場づくり（相談、学習、交流、子どもの見守りスペース、授乳室、おむつ交換場所）	
③市民活動 （NPOセンター機能の複合化）	事務室（NPOセンター）	●事務室（NPOセンター）の管理・受付機能の確保 ●事務室（NPOセンター）に付随した事務室機能（事務作業・会議等）	●NPOセンターに係る管理・受付機能は、施設全体の受付と統合を検討
	市民団体活動・交流支援	●情報・展示コーナー ●会議・交流機能は、会議室やギャラリー等の交流空間を共同利用 ●コワーキングスペース（一部会議室の活用含めて検討） ●市民活動団体が利用可能なロッカーや倉庫の確保	●一般市民利用と重複する機能の統合や分担の検討・調整
災害時の機能	避難所機能	●ホール、ギャラリー、会議室等（災害時利用） ●屋外の防災用資材倉庫（鯖江基地倉庫）（既存）	●地域防災計画（指定緊急避難場所※２）や所管課との調整
屋外	駐車場・広場機能	●駐車場の改善の検討 ●ふれあい広場の改善の検討 ●駐車場から嚮陽会館までの雨除け通路の確保の検討	●西山公園等の今後の周辺整備方向を見据えた段階的な屋外整備方向の検討・調整

※1）福井県・こどもの遊び場整備事業（事業期間：令和4-8年度、補助基準額：1億円）の留意事項

- ◆実施要件：①不特定多数の者が天候に拘わらず利用可能、②原則無料（維持管理費程度の徴収は可）、③原則週3日以上（土日含む）開設、④安全に遊べる場所
- ◆補助対象経費：整備費（実施設計費、工事費、備品購入費（遊具等））
- ◆補助金実施要領：子どもとは概ね3-12歳、遊具等とは遊具・おもちゃ・書籍等

※2）地域防災計画(令和5年3月修正)において、嚮陽会館は指定緊急避難場所（水害時の避難所）、嚮陽会館駐車場は一時避難所に位置づけられている。

また嚮陽会館敷地内に、防災用資材倉庫（鯖江基地倉庫）あり。

4) 機能配置（ゾーニング）の方針

6

＜建物内の主な機能の配置に関する方針（ゾーニングの考え方）＞ ～「既存の施設配置図」に対するゾーニングの方針整理～

- 2階は、様々な市民団体・市民が、多様なタイプの空間で、会議・交流等が可能な利用しやすい施設が集まるゾーンとして改修

様々な市民活動や交流を支援する
市民活動の場づくり

- ・各種団体利用
- ・文化教室利用
- ・学生等利用
- ・演者等の控室利用

- 1階は、多目的ホール・創作ギャラリー・子どもの遊び場を中心に、多様な利用者が交流できるような、一体的利用可能な空間づくり
- ギャラリーの高い天井、ガラスの回廊、竹林等の特色を活かした、魅力ある賑わいの空間を演出
- 中庭やプロムナードは、竹林サロン、軒先サロンとして、憩い・学び・イベント等に有効利用なスペースへと改善し、ギャラリーとの動線を強化
- 子ども遊び場は、魅力ある常設空間として、遊具等を活用し創造性や自発性を育む場とするとともに、隣接する創作ギャラリーも活用しつつ、地域学習・ふれあい・交流・体験等の場を提供

子どもを含む多様な市民が集い、新たな遊び・創作・体験・交流や学びの楽しさを発信する賑わい創造の場づくり

【案①】

